

## 小形除雪車（1.0m級）仕様書

## 小形除雪車（1.0m級）仕様書

### 概 要

この仕様書は、小形除雪車（1.0m級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号(以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するものとする。

ここに明記されていない箇所については支出負担行為担当官（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「受注者」という）が協議のうえ決定するものとする。

### 1. 性 能 （J I S D 6 5 0 9 性能試験）

(1) 最大除雪量	200 t/h 以上
(2) 投雪距離	0～12 m 以上
(3) 最大除雪幅	1,000 mm
(4) 最大除雪高	800 mm 以上
(5) 走行速度	15 km/h
(6) 騒音レベル	

「騒音障害防止のためのガイドライン」（厚生労働省平成4年10月1日、基発第546号）第I管理区分に準ずるものとする。（測定方法はJCMAS H011の機械定置時による）

### 2. 除雪装置

(1) 形 式	ツーステージ形、ロータリ除雪装置
(2) 構 成	オーガ、ブロワ、中折式シュート
(3) 能 力	
シュート旋回角度	250 度 以上
シュート高さ	1,900 mm 以上
昇降範囲	地下 50 mm～地上 300 mm 以上
チルト角度	左右各 5 度 以上
シュー	除雪装置の接地状態を調整できるシューを有すること
安全装置	除雪装置に過大な負荷や衝撃が生じた場合、（シャープピンの切断等により）除雪装置の破損を防止する安全装置をオーガ系、ブロワ系に各々設けること。 また、オーガ空転防止装置を設けること。
その他	シュート系統、装置チルト、昇降装置は油圧作動とする。

### 3. 主要諸元

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 全長 (走行姿勢)     | 4,700 mm 以下 |
| (2) 全幅 (除雪装置含む)   | 1,000 mm 以下 |
| (3) 全高 (黄色灯火上端まで) | 2,000 mm 以下 |
| (4) 最低地上高         | 150 mm 以上   |
| (5) 車両総質量         | 2,500 kg 以下 |
- なお、「7. 付属装置及び付属品 7-2 車両総質量に含まないもの」以外は、  
本車両総質量に含むものとする。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (6) 最小回転半径 (最外側車輪中心) | 4.0 m 以下 |
| (7) 乗車定員             | 1 人      |

### 4. 車体

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| (1) 機関    |                        |
| 形式        | 水冷、ディーゼル機関             |
| 定格出力      | 29 kW 以上               |
| (2) 駆動方式  |                        |
| 形式        | 総輪駆動式                  |
| (3) タイヤ   |                        |
| 形式        | スノータイヤ又はスタッドレスタイヤ      |
| (4) 走行装置  |                        |
|           | 後車軸もしくは前後車軸に懸架装置を有すること |
| (5) かじ取装置 |                        |
| 形式        | 油圧式車体屈折機構式             |
| (6) 運転室   |                        |
| 構造        | 密閉形                    |
| 窓         | (前) 冬用ワイパーブレード付        |

### 5. 計器類

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| (1) 運行記録計                   | 1 式 |
| (2) 機関回転計 (運行記録計組込式も可)      | 1 式 |
| (3) 燃料計                     | 1 式 |
| (4) アワーメータ                  | 1 式 |
| (5) 油圧計又は油圧警告灯 (走行用油圧回路補給用) | 1 式 |
| (6) 水温計                     | 1 式 |
| (7) 充電警告灯                   | 1 式 |
| (8) 機関油圧計又は機関油圧警告灯          | 1 式 |

## 6. 照明装置類

- (1) シュート作業灯 1 灯
- (2) 黄色灯火 1 式

## 7. 付属装置及び付属品

### 7-1 車両総質量に含むもの

- (1) バックブザー 1 式
- (2) カーヒータ 1 式
- (3) ウインドウォッシャー（前面、電動式） 1 式
- (4) 標識板（300×500 mm以上、車体後部取付） 1 式

### 7-2 車両総質量に含まないもの

- (1) 標準付属工具 1 式
- (2) 取扱説明書 1 部
- (3) 部品表 1 部
- (4) 履歴簿 1 部

## 8. 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。

## 9. 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

## 10. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

## 11. その他の事項

### 11-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

### 11-2 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

- イ) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号(以降の改正分を含む)）」に準じるものとする。
- ロ) 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

#### 11-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

#### 11-4 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行なうものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。

ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。

別 紙

雪寒機械購入仕様書

1. 車 種	小型除雪車（1.0m級）
2. 最大除雪量	200 t/h 以上
3. 最大除雪幅	1,000mm
4. 乗車定員	1 人
5. 台 数	1 台
6. 色（塗装）	国土交通省建設機械塗装基準による
7. 車体文字入れ （具体名称等）	養父土木事務所 道路第2課の指示による
8. 納入期限	令和7年3月25日
9. 納入場所	兵庫県養父市八鹿町下網場 320 （兵庫県但馬県民局養父土木事務所）
10. その他	

(1) 養父土木事務所仕様書に準ずる。

(2) 追加仕様

- ア. 雪切板
- イ. 前方作業灯
- ウ. 後方作業灯
- エ. 前面熱線入りガラス
- オ. 後面熱線入りガラス
- カ. 走行手動レバー
- キ. ステップランプ
- ク. 油圧式チップバック
- ケ. チェーン嚙込防止装置（オーガ）
- コ. タイヤチェーン
- サ. 床マット
- シ. 後部注意標識板
- ス. シュート作業灯
- セ. 各作業灯単独スイッチ
- ソ. 電源ソケット

※輸送費含む